

TS-M2M-0021v2.0.0

oneM2M 技術仕様書 –AllJoyn とのインターワーク

oneM2M Technical Specification –oneM2M and AllJoyn Interworking–

サマリ（和文）：

アブストラクト：

本仕様書は、oneM2M と AllJoyn のインターワーキング技術を規定する。

目次：

1 章 所掌範囲（目的）

本文書は、AllJoyn アプリケーションと oneM2M エンティティがサービスを相互に提供、消費するために必要となる oneM2M と AllJoyn のインターワーキング技術を規定する。

2 章 引用文献

3 章 定義

4 章 表記法

5 章 アーキテクチャモデル

本章では、TS-0001 の付則 F に記載のアーキテクチャモデルに基づいた AllJoyn インターワーキングアーキテクチャ参照モデルを規定する。本参照モデルでは、インターワーキングプロキシアプリケーションエンティティ（IPE）によって、AllJoyn サービスが oneM2M リソースとして公開され、CSE に格納される。IPE は、oneM2M の AE と AllJoyn アプリケーションによって構成される。

6 章 アーキテクチャ側面

本章では、oneM2M と AllJoyn で異なる以下のアーキテクチャ側面におけるインターワーキング機能を規定する。

- ・ oneM2M リソースマッピング構造
- ・ AllJoyn IPE 登録
- ・ AllJoyn サービスディスカバリ
- ・ AllJoyn サービスマッピング
- ・ AllJoyn アクセス制御マッピング

7 章 インターワーキング手順

本章では、IPE によるインターワーキングに必要なリソース作成手順および oneM2M と AllJoyn 間におけるインターワーキングの実施手順が記述されている。

付則 A（情報） oneM2M と AllJoyn の技術比較

本付則は、oneM2M と AllJoyn の API スタイルやサービスディスカバリ・アナウンスメントの違いについて説明する。

付則 B（規則） AllJoyn に特化した<flexContainer>リソース

本付則は、AllJoyn に特化した<flexContainer>リソースを定義する。

付則 C（規則） AllJoyn インターフェースの oneM2M リソースへのマッピング

本付則は、AllJoyn インターフェースの oneM2M リソースへのマッピングについて規定する。以下の AllJoyn サービスのマッピングを示す。

- ・ 通知サービス
- ・ コントロールパネルサービス
- ・ コンフィグレーションサービス

サマリ (英文) :

Abstract:

This document specifies the oneM2M and AllJoyn interworking technologies.

Scope:

The present document specifies the oneM2M and AllJoyn interworking technologies that enable AllJoyn Applications and oneM2M entities produce/consume services.

The clause 5 defines the interworking architecture model that describes where the AllJoyn IPE is hosted and how the IPE is composed with.

The clause 6 defines the architecture aspects that mainly describes AllJoyn services to oneM2M resource mapping structure and rules. Furthermore, this explains the IPE registration and AllJoyn service discovery by the IPE.

The clause 7 defines the IPE interworking procedures that consists of the initial setup and the service interworking procedures.